

化学物質管理者講習に準ずる講習

改正された労働安全衛生規則等により、令和6年4月以降、事業者は、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場ごとに、化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させなければならないこととなりました。（労働安全衛生規則第12条の5）

化学物質管理者の選任要件は

(1) リスクアセスメント対象物を製造している事業場

厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習（化学物質管理者講習）を修了した者
又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者

(2) 上記に掲げる事業場（製造事業場）以外の取扱事業場

上記(1)に定める者のほか、必要な能力を有すると認められる者、又は**化学物質管理者講習に準ずる講習を受講した者**

ですが、この講習は上記(2)の事業場（取扱事業場）を対象としたものです。

1 開催日時・会場・定員

| 開催月日時 | 会場 | 定員 |
|--------------------------------|-------------------------------|-----|
| 令和8年6月22日 8時50分より(受付8:20より) | 松江市学園一丁目5番35号 (一社)島根労働基準協会 | 60名 |

※車でご来場の場合、詰込み駐車になり、途中退場が出来ない場合があります。

2 対象者

化学物質のリスクアセスメント対象物を取り扱う事業場（製造している事業場を除く。）で、**化学物質管理者**に選任される予定の方

3 科目・時間割

| 科目 | 時間数 | 時間割 |
|--------------------------------------|-----|--------------|
| オリエンテーション | | 8:50～ 9:00 |
| 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等 | 1.5 | 9:00～ 10:30 |
| 《休憩》 | | 10:30～ 10:40 |
| 化学物質の危険性又は有害性等の調査 | 2.0 | 10:40～ 12:00 |
| 《昼食・休憩》 | | 12:00～ 13:00 |
| 化学物質の危険性又は有害性等の調査（続） | | 13:00～ 13:40 |
| 《休憩》 | | 13:40～ 13:50 |
| 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 | 1.5 | 13:50～ 15:20 |
| 《休憩》 | | 15:20～ 15:30 |
| 化学物質を原因とする災害発生時の対応 | 0.5 | 15:30～ 16:00 |
| 関係法令 | 0.5 | 16:00～ 16:30 |

4 受講料・テキスト代（税込 消費税 10%）※インボイスは、領収書発行で対応します。

| 受講者の別 | 受講料 | テキスト代 | 計 |
|-----------|---------|--------|---------|
| 会員事業場の受講者 | 9,900円 | 1,320円 | 11,220円 |
| その他の受講者 | 13,200円 | 1,320円 | 14,520円 |

振込の場合（振込手数料は、振込人の負担）は、下記の口座に受講料（テキスト代を含む）をお振込み後、必ず受講申込書裏面に振込金受取書の写しを添付のうえ下記郵送先へ郵送してください。なお、複数の講習の申込みについては、まとめて振込むことができます。（HP掲載メニュー「受講料等合算振込の内訳書」を添付の上受講申込書を一括して送付してください。）

【振込先】

山陰合同銀行 松江駅前支店 普通預金 2144428
（口座名） シヤシマネアウトウキジュンキョウカイ
一般社団法人 島根労働基準協会

5 申込方法・注意事項

別紙申込書により申し込みの手続きをしてください。

別欄「受講申込手続き等」を必ずご覧ください。

(<https://www.shima-roukikyo.or.jp/school/kousyu/>)

仮申込として、事前に受講申込書をFAXしていただくこともできます。

14日以内に申込手続き（受講料の支払、申込書等の原本提出）をお願いします。

なお、仮申込みを取り消す場合は必ず当協会へご連絡ください。

*開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できません。

6 携行品

筆記用具(筆記具、消しゴム等)

7 修了証の交付

受講修了者には所定の「修了証」を交付します。

8 本人確認について

受講当日に本人確認のため次のいずれかを持参してください。「自動車運転免許証、マイナンバーカード（表面）、公の機関が証明した資格証明書（衛生管理者免許証など）」

外国籍の方は、在留カードまたは特別永住者証明書を必ず持参してください。

9 お問い合わせ先・郵送先

〒690-0825 松江市学園一丁目5番35号

一般社団法人島根労働基準協会

(TEL 0852-23-1730 FAX 0852-23-1788)

| | | |
|---------------------|---------|------|
| 下記のいずれかに○をして下さい | | |
| WEB 予約不可 | FAX 予約済 | 予約なし |

| |
|-----------|
| 開催月日 |
| 令和8年6月22日 |

化学物質管理者講習に準ずる講習 受講申込書

| ※ 受講 番号 | ふりがな | 旧姓等 併記の希望 ※注3 | 住 所 | 生年月日 | | ※ 修了証 番号 |
|---------------|------|---------------------------------|---------|------|-------|----------------|
| | 氏 名 | | | S | H | |
| | | <input type="checkbox"/> () | 〒 (-) | S | 年 月 日 | |
| | | <input type="checkbox"/> () | 〒 (-) | S | 年 月 日 | |
| | | <input type="checkbox"/> () | 〒 (-) | S | 年 月 日 | |
| | | <input type="checkbox"/> () | 〒 (-) | S | 年 月 日 | |

上記のとおり申し込みます。

| | | | |
|---------------|---------|---|---|
| 島根労働基準協会加入の有無 | | 有 | 無 |
| 受講料等納入方法 | 振込 ・ 現金 | | |
| 支払月日・金額 | 月 日 | 円 | |

※裏面に振込金受取書の写しを添付のこと。

令和 年 月 日

(一社)島根労働基準協会長 殿

〒 (-)

事業場所在地

事業場名称

代表者職氏名

印

TEL _____ FAX _____

※個人でお申込の場合も電話番号は必ずご記入ください。

- 注1 ※印の欄へは受講者が記入しないでください
- 注2 申し込み後、所定の受講票を郵送しますので、これを会場に必ずご持参ください。
- 注3 修了証に旧姓等の併記ができます。ご希望の方は、□にレ点、()に旧姓等を記入の上、提出していただき、旧姓等が確認できる書類(戸籍謄本、住民票、運転免許証等)を添付してください。
- 注4 外国籍の方は「講習会受講における日本語の理解力確認書」等(HP参照)も併せて提出してください。
- 注5 ご記入いただいた個人情報は、講習目的以外に利用することはありません。